

ひらく



磐田市立豊浜小学校
第4学年 学年だより
臨時休業号3
令和2年4月24日

臨時休校中は、自分で計画を立てて学習することは、なかなか難しいことと思います。保護者の皆様には、御負担をお掛けしますが、引き続き以下の内容で、子どもたちが学習に取り組み、規則正しい生活を送ることができるよう、声掛けや見届けをよろしくお願ひします。今は、家で楽しく過ごせることを工夫しながら、乗り切っていきましょう。

教科	学習内容	保護者の方へお願ひしたいこと
国語	<ul style="list-style-type: none">・<u>「図書館の達人になろう」「漢字の組み立て」「漢字辞典の使い方」「春の楽しみ」「聞き取りメモのくふう」(P30～P45)の本読み</u>・<u>国語ドリル P12～P18</u>・<u>書き取り N01～N03</u> (書き取りのお手本 N01～N03 を台紙にのり付けし、表紙には3年生の時と同様の内容を記入しておく。お手本を見ながら丁寧に書きましょう。)・<u>プリント2まい</u>・<u>絵日記1まい</u> (家でどんなことをしてすごしているか、絵と文でかいて教えてね。)	<ul style="list-style-type: none">・<u>国語ドリルやプリントの答え</u>を見て、引き続き○付けをお願いします。
算数	<ul style="list-style-type: none">・<u>「大きい数」教科書 P11～p19</u> を、ふり返る。(何度も読み返すこと!)・<u>プリント2まい</u> (わからない問題は、お家の人といっしょに考えながらやってみましょう。)	<ul style="list-style-type: none">・<u>プリントの答え</u>を見て、引き続き○付けをお願いします。
社会	<ul style="list-style-type: none">・<u>47都道府県学習プリント①～⑥</u>・<u>「都道府県テスト」1まい</u> (都道府県名の漢字は4年生で全部習います。学習プリントの一番右の小さいマスに読みがなを書いた後、空いているマスに漢字で2回練習しましょう。)・<u>小学生の地図帳を読む。</u> <p>※ 地図帳には、いろいろな内容がのっているので、すみずみまで読むとおもしろいですよ。</p>	<ul style="list-style-type: none">・都道府県テストの答えは裏にのせてあります。漢字で書くように声掛けをお願いします。<u>地図帳はぜひ親子で読んでみてください。</u>おもしろい発見があります!
理科	<ul style="list-style-type: none">・<u>ワークシート1まい</u> <p>※ 調べたいものを決めて、よくかんさつして絵や文をかいてみましょう。家のまわりの、植物をさがしてみてね。</p>	<ul style="list-style-type: none">・赤字で書いた例を参考に進めさせてください。絵には色鉛筆かクーピーで色をぬるようになしてください。

音楽	・ <u>リコーダー、けんぱんハーモニカの練習</u> (3年生で習った曲)	・しっかり演奏できているのか、見届けをお願いします。
体育	・ <u>体づくりのための運動</u> 短なわ、腹筋、V字バランス など ※ <u>なわとびカード</u> を配りました。今年1年のめあてを書きましょう。また、 <u>1年を通して合かく</u> ことができるように、この休みから練習をがんばりましょう。	・親子で縄跳びにチャレンジするのもいいですね。
図工	・ <u>ねん土遊び</u> ※ ひみつきち、動物園など、好きなものを作ってみましょう。	・へら、糸、型などを使い、楽しく作れるといいですね。
自主勉強	疑問に思ったことを本やインターネットで調べて、自主勉強ノートにまとめたり、 <u>苦手な教科の問題にチャレンジ</u> したりしよう。 ※ <u>自分の学びの記録として、自主勉強ノートに残</u> していきましょう！	・親子でチャレンジしてもいいですね。

以上、4/27 (月) ~5/10 (日) の学習内容です。計画的に進めましょう。

※ パソコン、タブレット等が使える御家庭は、引き続きeライブラリ等のサイトをぜひ御活用ください。

5月10日(日)までの予定について

4月30日(木) 正午にメール配信(健康状態確認)

5月1日(金) 家庭訪問

7日(木) 正午にメール配信(健康状態確認)

8日(金) 正午にメール配信(臨時休業明けの予定) ※

○ 4月30日(木)、5月7日(木) メールでは、お子さんの体調について、アンケートに回答していただきます。

○ 5月1日(金)の家庭訪問は、これまで同様に、家庭学習に必要なプリントやお便り等を郵便受に投函するのみとなります。

※ 休校措置が再度延長される場合は、5月8日(金)はメール配信ではなく家庭訪問に変更する可能性があります。(メールにてお知らせします。)